

参加者の有無を確認する公募手続に係る参加意思確認書の提出を求める公示

令和6年6月26日

支出負担行為担当官

大阪管区気象台長 榊原 茂記

次のとおり、参加意思確認書の提出を招請します。

1 当該招請の主旨

本業務については、空港気象ドップラーレーダー装置モーターが性能を維持できるよう定期的に交換する部品の購入を行うものであるが、下記の応募要件を満たし、本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を招請する公募を実施するものである。

応募の結果、4の応募要件を満たすと認められる者がいない場合にあつては、本業務に必要な設定について詳細を熟知している法人等との契約手続に移行する。

なお、4の応募要件を満たすと認められる者がいる場合にあつては、一般競争入札方式による公告を行う予定である。

2 業務概要

- (1) 業務名 関西航空地方気象台空港気象ドップラーレーダー装置モーター他購入
- (2) 業務内容 駆動用モーターおよびカップリングの購入。
- (3) 納入期限 令和7年3月31日(金)

3 業務目的

本業務は、関西航空地方気象台空港気象ドップラーレーダーの機能を保全し、観測精度の維持を図るために実施することを目的とし、定期的に交換する部品を購入するものである。

4 応募要件

(1) 基本的要件

ア 予算決算及び会計令(昭和22年勅令第165号)第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

イ 令和4・5・6年度国土交通省(全省庁統一資格)「物品の販売」において近畿地域の競争参加資格を有する者であること。

ウ 大阪管区気象台から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

エ 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

(2) 納入に関する要件

空港気象ドップラーレーダーの駆動用モーター及びカップリングを納入できること。

(3) 業務執行体制に関する要件

納入期限までに本業務を完了する体制を有すると共に、本業務後に発生した不具合等への対応について必要な連絡窓口を持つこと。

5 手続き等

(1) 担当部局

〒540-0008 大阪市中央区大手前4-1-76 大阪合同庁舎第4号館

大阪管区気象台総務部会計課第二契約係

電話 06-6949-6301

(2) 説明書の交付期間及び方法

令和6年6月26日(木)から令和6年7月10日(水)まで (1)に同じ

(3) 参加意思確認書の提出期限、提出先及び方法

令和6年7月11日(木) 17時00分まで (1)に同じ。

原則として電子メールにより提出すること。

6 その他

(1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 関連情報を入手するための照会窓口は、5(1)に同じ。

(3) 一般競争入札方式による公告を行うこととなった場合、その旨後日通知する。

(4) 令和4・5・6年度国土交通省(全省庁統一規格)「物品の販売」において近畿地域の競争参加資格の認定を受けていない場合も5(3)により参加意思確認書を提出することができるが、本件が(3)の公告を行うこととなった場合で該当入札の競争参加資格確認申請を行う場合には当該資格の認定を受けていなければならない。

(5) 詳細は公募説明書による。